

三田市教育大綱の策定に向けて

1 スケジュール

《原案》

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総合計画				審議会			答申		パブ コメ			議決
教育振興基本計画	検討委員会						答申		パブ コメ			議決
総合教育会議(大綱)※	①			②			③		パブ コメ	④		策定

※①4/27開催済、②第1回協議を踏まえた大綱協議、③両計画の答申に基づく大綱協議、
④両計画のパブコメ結果に基づく大綱協議（予算協議）

【総合教育会議での意見】

- (1) 総合計画と教育振興基本計画のパブリックコメントの時期を合わせるべきではないか。
(事務局回答) スケジュールを調整する。
- (2) 教育大綱にパブリックコメントが必要かどうか。
(市長指示) 事務局で整理したうえで、次回に決定する。

【対応(案)】

- (1) 総合計画と教育振興基本計画のパブリックコメントの時期を合わせる。(下図のとおり)
- (2) パブリックコメントは実施しない。

⇒ 教育大綱の法的性質(①教育に関する市長の考え方を示したもの、②市長が総合教育会議の場において教育長及び教育委員と協議し、調整すること、③策定に当たり議会の議決を要しない、④パブリックコメントは法令上任意の手続き)を勘案したもので、同時期における多数のパブリックコメントは、混乱をきたすおそれがある。
教育大綱のベースとなる総合計画・教育振興基本計画ともにパブリックコメントを実施することから、実質的な二重のパブリックコメントは不要と考える。



	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総合計画				審議会			答申		パブ コメ			議決
教育振興基本計画	検討委員会						答申		パブ コメ			議決
総合教育会議(大綱)※	①			②			③		パブ コメ	④		策定

※①4/27開催済、②第1回協議を踏まえた大綱協議、③両計画の答申に基づく大綱協議、
④両計画のパブコメ結果に基づく大綱協議（予算協議）

2 基本理念

≪原案≫ 『夢を育て、人を育む学びの都^{まち} 三田』

【総合教育会議での意見】

- (1) 「都」は、キャッチフレーズだと思うが、読みにくいのではないか。
- (2) 「三田らしさ」をどのように作っていくのか。
(市長指示) 事務局で整理したうえで、次回に審議する。

【対応(案)】

「都」を「まち」に修正したい。

3 基本方針

≪原案≫ 『安全・安心な子どもの居場所づくり』 『切れ目のない教育、保育の実施』
『グローバル人材の育成』 『時代に応じた教育環境の整備』
『地域の教育力の向上』 『生涯を通じて学び、その成果を活かすことができる環境の充実』

【総合教育会議での意見】

- (1) 「切れ目のない」に違和感がある。「一貫性」や「連続性」の方が合うと思う。
- (2) 「居場所づくり」ではなく「環境づくり」の方が良いと思う。
- (3) (教育環境の整備について)「子ども達が安全に通える環境づくり」が一番大切だと考える。
(市長指示) 事務局で整理したうえで、次回に審議する。

【対応(案)】

- (1) 原案を維持したい。
⇒ 「切れ目のない」は、「一旦切れることが生じないように」子ども達の学びを保障していくという考え方に基づくもの。「三田版総合戦略」でも「切れ目のない子育て支援」と表現しており、整合を図ったもの。
- (2) 『安全・安心な子どもの居場所づくり』を廃止し、『地域の教育力の向上』に統合したうえで、『地域ぐるみによる子どもの育ちと学びの支援』に修正したい。
⇒ 『安心・安全な子どもの居場所づくり』は、「放課後子ども教室」など、地域における子どもの居場所づくりを想定したものであるが、関連する『地域の教育力の向上』に統合したうえで、『地域ぐるみによる子どもの育ちと学びの支援』とし、「学校・家庭・地域の連携と協働による子育て」を一体的に推進する。
- (3) 『時代に応じた教育環境の整備』を『時代に応じた教育環境の整備・活用』に修正し、この中で位置づけたい。
⇒ 意見の「子ども達が安全に通える環境づくり」は、考え方としては「教育環境の整備」に含まれる。

【別紙】

三田市教育大綱（素案）【基本理念・基本方針】

◆基本理念

『夢を育て、人を育む学びのまち 三田』

◆基本方針

方針1 『切れ目のない教育、保育の実施』

(1) 質の高い就学前教育・保育の提供（幼保一元化の推進）

待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するため、就学前の保育・教育を総合的に提供できる体制づくりとして、私立保育所・幼稚園の認定こども園への移行を推進するとともに、公立保育所・幼稚園の認定こども園への移行を検討します。

(2) 保幼・小・中学校園所の連携推進

子どもの連続した育ちと学びを支援することができるように、各中学校区における校種間の連携を進め、教員間で指導観や目指す子ども像の共有化を図ります。

また、小中学校においては、中学校卒業までに身に付けておくべき力を明らかにし、9年間を見通した小中一貫教育の検討を行います。

(3) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、個に応じた将来の自立に向けて正確な実態把握に基づいた適切な指導や支援を受けられるよう、教員の専門性の向上や教育相談体制の充実を図るとともに、特別支援教育支援員の配置、校種間や関係機関との連携を推進します。

(4) 就園・就学等の経済的支援

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、幼稚園や認定こども園の保育料の負担軽減や就学の援助など、子どもの発達段階に応じて教育の機会均等を図り、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

方針2 『グローバル人材の育成』

(1) ふるさと意識の醸成

子どもが将来、主体的に生きるために、自らのよりどころとなる「ふるさと三田」の伝統や文化を尊重し、豊かな文化の創造に寄与する態度を育てるため、三田の自然、歴史、文化や偉人を学習材として学習するとともに、市内の学習施設等を活用

した見学や調査、農業体験、日本の文化に触れる体験活動を推進します。

また、学校給食に地域食材を積極的に取り入れ、郷の恵みや生産者への感謝の心を育てる食育の推進により、ふるさと意識の醸成に努めます。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

国際化が進展する中で、子どもが将来、国際社会で活躍できるよう、就学前から11年間を見通した英語教育を推進します。

また、高度情報化への対応として、子どものICT機器活用能力を育成するとともに、情報ネットワークの特性を踏まえた適切なコミュニケーションや情報発信のあり方等について正しく理解させる情報モラルを育成する情報教育を推進します。

(3) キャリア教育の推進

子ども一人ひとりが発達段階に応じ、将来、社会的・職業的に自立し社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育むキャリア教育の実践に向け、地域や関係機関等と連携しながら、自然体験や職業体験等の多様な活動機会を設け、人や社会と自分との関わりを認識させます。

方針3 『時代に応じた教育環境の整備・活用』

(1) 学校の適正規模・適正配置の検討

少子化が進展する中で、たくましく生きる子どもの育成に向けて、一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができるよう、学校の適正規模・適正配置について検討します。

(2) 学校施設の利活用

地域ぐるみで子どもの育ちを支える取り組みとして、学校の余裕教室を活用し、地域の大人たちが子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取り組みを推進します。

また、地域の声を反映した効果的な利活用となるよう、地域提案型の仕組みづくりの整備を行います。

(3) 安全・安心で快適な教育環境の整備

子どもがより安全・安心で快適に学習に取り組めるよう、通学路等への防犯カメラの設置により子どもや保護者・地域が安心できる安全な教育環境を整備するほか、校舎等の大規模改修や空調設備の設置などを行い、快適な空間で学習できる環境を整備するとともに、必要に応じてエレベーター・階段手摺等の設置を行い、バリアフリーにも配慮した施設整備を行います。

方針4 『地域ぐるみによる子どもの育ちと学びの支援』

(1) 地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携と協働による地域社会全体の教育力の向上を図りながら、科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな活躍への気概を持つ子どもの成長を地域全体で支える取り組みとして「こうみん未来塾」を推進します。

また、家庭の教育力を一層高めるための取り組みを進めるとともに、放課後子ども教室、各種スポーツクラブ等の活動を通じた地域の教育力の向上を支援します。

(2) 「地域とともにある学校づくり」の推進

学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むため、コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアなどの取り組みを進め、保護者や地域住民が主体的に学校運営への参画と効果的な支援を行う仕組みづくりを推進します。

(3) 青少年の健全育成

青少年が良好な環境の中で、社会的に自立し、他者に思いやりを持つ個人として、心身ともに健やかに成長するように支援するとともに、青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備します。

方針5 『生涯を通じて学び、その成果を活かすことができる環境の充実』

(1) 地域「人財」の育成と活躍の支援

多世代活躍社会の推進に伴い、地域の特性や課題を踏まえた生涯学習の場としての観点から生涯学習カレッジのカリキュラムを再編するなど、地域社会に資する「人財」の育成を図るとともに、修了者が学習と交流の成果をより深めながら、「学び」を地域社会に還元する機会の創出に努めるなど、地域での主体的な活動を支援します。

(2) 高等教育機関等を含む多様な学習資源の活用

本市は、個性あふれる高等学校・大学や専門学術機関などの教育環境に恵まれており、多彩な学びの場は本市の魅力の一つです。これらの高等教育機関と連携し、教育を重要な都市ブランドとして位置付け、「学びのまち 三田」としてのブランドを創出します。

また、有馬富士自然学習センター、図書館、ふるさと学習館を拠点としながら、地域の多様な学習資源のより一層の活用と普及を進めるため、大学や研究者との連携を深めつつ、専門性に裏付けられた質の高い学びの提供に努めます。

(3) 文化・スポーツの振興

文化・芸術面については、総合文化センターやガラス工芸館などを拠点として、

市民等との連携により、多様な市民が気軽に伝統文化や良質な文化に触れるとともに、創造性を発揮できる機会の創出に努めます。

スポーツの振興については、スポーツクラブ21をはじめとして、各種目団体及びスポーツ推進委員と学校との連携を推進します。また、地域のスポーツ活動をより活性化するために、指導人材の育成と地域間交流を図りながら、中学校区単位での展開も視野に入れ、部活動との連携や地域のスポーツクラブを活用した指導を行うなど、地域ぐるみで子どものスポーツ指導と生涯スポーツの推進に取り組みます。